

平成27年度 前期分 授業料免除申請について（夜間主コース用）

免除申請希望者は下記の要領により申請してください。

免除対象者（次のいずれかに該当する方）

- 1 経済的理由により授業料の納入が困難であり、かつ学業優秀と認められる者
- 2 平成26年4月以降に、学生の学資を主として負担している者が死亡し、又は学生もしくは学資負担者が風水害等の災害を受け、授業料の納入が著しく困難であると認められる者

申請書類は岡山大学HPからダウンロードしてください

URL=http://www.okayama-u.ac.jp/tp/life/seikatu_a1.html

（岡山大学 HP トップページ→学生生活→授業料・学費支援・保険の「入学料・授業料免除」）

HPからのダウンロードができない場合は申請書を配布します。

新入学の方で郵送による請求方法は、入学案内を参照してください。

免除申請の日程について

	在 学 生	平成27年4月新入生
受付期間	3/19(木)～30(月) ※25(水)除く	4/9(木)～13(月)
受付時間	8:30～17:15	8:30～17:15
受付場所	法・経済学部教務担当	法・経済学部教務担当
備 考	受付期間以前でも、随時受け付けます。 ※上記の受付時間にどうしても申請が無理な方で17:15～21:10に受付を希望する場合は事前に電話相談（086-251-7371）もしくは経済学部教務に来て相談をしてください。 ※3/30（金）17:00に到着していないものは受理しません。	• 受付期間以前でも、随時受け付けます。 • 入学料免除（徴収猶予）を申請する方は、入学料免除（徴収猶予）申請と同時に申請してください。受付期間以前でも、随時受け付けます。 ※上記の受付時間にどうしても申請が無理な方で17:15～21:10に受付を希望する場合は事前に電話相談（086-251-7371）もしくは経済学部教務に来て相談をしてください。

注 意 事 項

- 1 授業料免除は学期ごとに申請する必要があります。
- 2 申請書類に不備・不足のあるものは原則として受付の対象となりません。
- 3 **受付期限（在学生：3月30日（月）、新入生：4月13日（月））を過ぎた場合は、いかなる理由があっても受付しません。**
- 4 受付期限にやむを得ず提出できない特別な理由がある場合は、受付期限最終日（在学生：3月30日（月）、新入生：4月13日（月））までに必ず法・経済学部教務担当（086-251-7371）へ連絡してください。
- 5 不明な点等は必ず事前に法・経済学部教務担当へ問い合わせてください。

平成27年2月 法・経済学部教務担当